

患者さまへお知らせ

1 診療指定について

保険医療機関 労災指定病院 公務員災害補償保険指定病院 結核予防法指定病院
原子爆弾被害者一般疾病医療機関 特定疾患治療研究事業委託医療機関
小児慢性特定疾患治療研究事業委託医療機関 [救急告示病院・病院群輪番制病院]

2 入院診療計画、医療安全管理体制、院内感染防止対策及び褥瘡対策について

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文章によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める医療安全管理体制、院内感染防止対策及び褥瘡対策の基準を満たしております。

3 入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食について午後6時以降）、適温で提供しております。また、あらかじめ定めた曜日に、患者さまに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

●入院時食事療養費の標準負担額（一般病棟）

●入院時生活療養費（Ⅰ）標準負担額（療養病棟）

区分		1食あたりの負担額	区分	1食あたりの負担額	1日あたりの負担額
市民税課税世帯の方		550円	一般	550円	430円
市民税非課税世帯の方または70歳以上（低所得者Ⅱ）の方	90日目までの入院	270円	低所得Ⅱ	270円	430円
	91日目以降、長期該当の認定を受けた方	220円	低所得Ⅰ	160円	430円
70歳以上の低所得者Ⅰの方		130円			

4 DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC 対象病院”となっております。※医療機関別係数 1.2924（基礎係数 1.0583+機能評価係数Ⅰ0.1499+機能評価係数Ⅱ0.0616+救急補正係数0.0226）

5 中国四国厚生局へ届出を行っている事項

【基本診療料】・情報通信機器を用いた診療に係る基準・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（入院料減算免除）・一般病棟入院料（急性期一般入院料4）・療養病棟入院基本料2（20対1）・救急医療管理加算・超急性期脳卒中加算・診療録管理体制加算1・医師事務作業補助体制加算1（40対1）・急性期看護補助体制加算（25対1・看護補助者5割以上）・特殊疾患入院施設管理加算・看護補助加算2・療養病棟療養環境加算1・栄養サポートチーム加算・医療安全対策加算1・感染対策向上加算2・患者サポート体制充実加算・地域支援・医薬品供給対応体制加算1・病棟薬剤業務実施加算1・データ提出加算2・4・入退院支援加算1・認知症ケア加算2・せん妄ハイリスク患者ケア加算・排尿自立支援加算・協力対象施設入所者入院加算・回復期リハビリテーション病棟入院料1・地域包括ケア病棟入院料2・電子的診療情報連携体制整備加算1

【特掲診療料】・糖尿病合併症管理料・がん性疼痛緩和指導管理料・二次性骨折予防継続管理料1・2・3・救急搬送看護体制加算1・救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2・救急患者連携搬送料・外来腫瘍化学療法診療料1・開放型病院共同指導料・がん治療連携指導料・外来排尿自立指導料・薬剤管理指導料・地域連携診療計画加算・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料・医療機器安全管理料1・在宅療養後方支援病院・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）・遺伝学的検査・検体検査管理加算Ⅰ・Ⅱ・神経学的検査・遠隔画像診断・CT撮影及びMRI撮影・抗悪性腫瘍剤処方管理加算・外来化学療法加算1・無菌製剤処理料・脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅰ）・運動器リハビリテーション（Ⅰ）・呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）・集団コミュニケーション療法料・人工腎臓1・導入期加算1・ストーマ合併症加算・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算・腎代替療法診療体制充実加算・下肢末梢動脈疾患指導管理加算・脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術・ペースメーカー移植術及び交換術・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算・胃瘻造設時嚥下機能評価加算・保険医療機関間の連携による病理診断・看護職員処遇改善評価料31・外来・在宅ベースアップ評価料（1）・入院ベースアップ評価料67